



# 新光スマート・アロケーション・ファンド

(安定型)/(安定成長型)/(成長型)

愛称: さくらっぴ

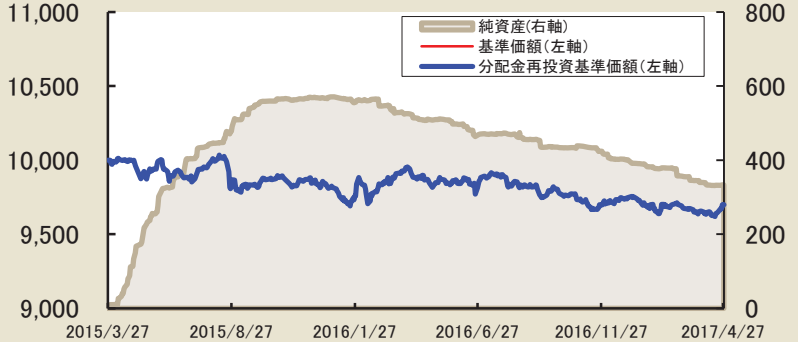
設定日 2015年3月30日 決算日 原則 3月、6月、9月、12月の各月20日

2017年4月28日現在

## 新光スマート・アロケーション・ファンド(安定型)

### 基準価額の推移(2015年3月30日～2017年4月28日)

(設定日前日を10,000としております) (百万円)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

基準価額 **9,699 円**

純資産総額 **333 百万円**

### 基準価額の騰落率

1ヵ月	0.4 %
3ヵ月	0.2 %
6ヵ月	▲0.3 %
1年	▲1.5 %
3年	— %
5年	— %
設定来	▲3.0 %

### 分配金の推移 (税引前)

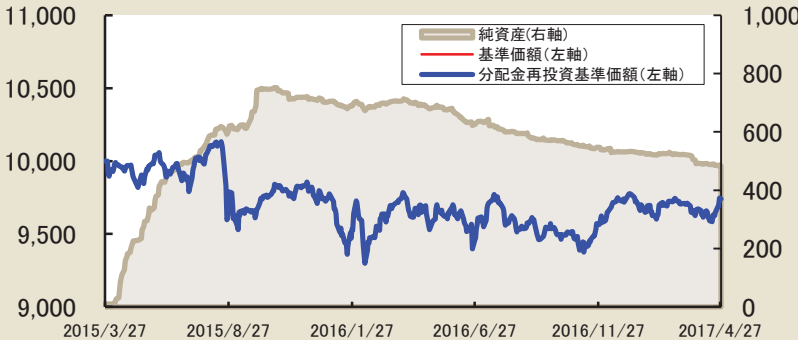
2017年3月	0 円
2016年12月	0 円
2016年9月	0 円
2016年6月	0 円
2016年3月	0 円
2015年12月	0 円
設定来合計	0 円

- ・基準価額は分配落後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。
- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。
- ・分配金は1万口当たりです。

## 新光スマート・アロケーション・ファンド(安定成長型)

### 基準価額の推移(2015年3月30日～2017年4月28日)

(設定日前日を10,000としております) (百万円)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

基準価額 **9,740 円**

純資産総額 **483 百万円**

### 基準価額の騰落率

1ヵ月	0.7 %
3ヵ月	0.9 %
6ヵ月	2.9 %
1年	1.0 %
3年	— %
5年	— %
設定来	▲2.6 %

### 分配金の推移 (税引前)

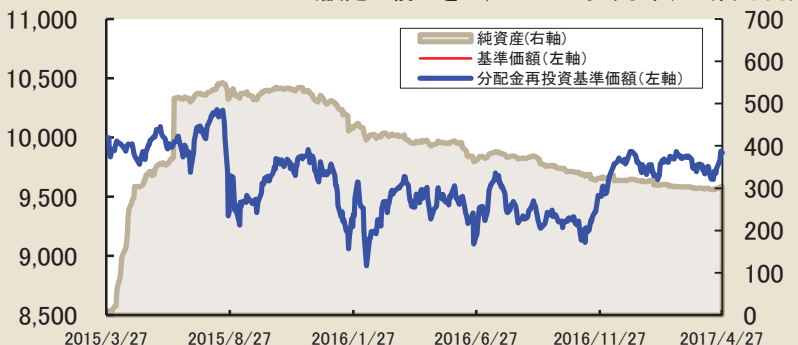
2017年3月	0 円
2016年12月	0 円
2016年9月	0 円
2016年6月	0 円
2016年3月	0 円
2015年12月	0 円
設定来合計	0 円

- ・基準価額は分配落後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。
- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。
- ・分配金は1万口当たりです。

## 新光スマート・アロケーション・ファンド(成長型)

### 基準価額の推移(2015年3月30日～2017年4月28日)

(設定日前日を10,000としております) (百万円)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

基準価額 **9,870 円**

純資産総額 **303 百万円**

### 基準価額の騰落率

1ヵ月	1.0 %
3ヵ月	1.7 %
6ヵ月	6.6 %
1年	4.0 %
3年	— %
5年	— %
設定来	▲1.3 %

### 分配金の推移 (税引前)

2017年3月	0 円
2016年12月	0 円
2016年9月	0 円
2016年6月	0 円
2016年3月	0 円
2015年12月	0 円
設定来合計	0 円

- ・基準価額は分配落後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。
- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。
- ・分配金は1万口当たりです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



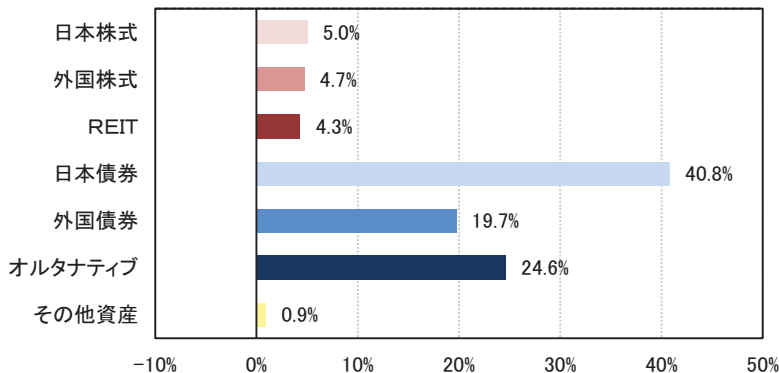
# 新光スマート・アロケーション・ファンド

(安定型)/(安定成長型)/(成長型)

愛称: さくらっぴ

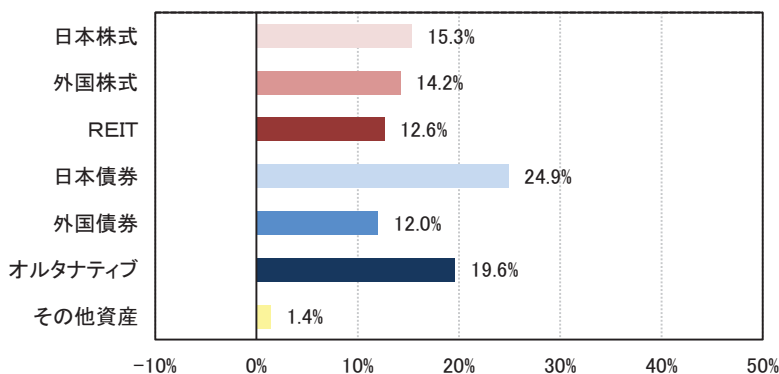
2017年4月28日現在

## 新光スマート・アロケーション・ファンド(安定型)資産構成



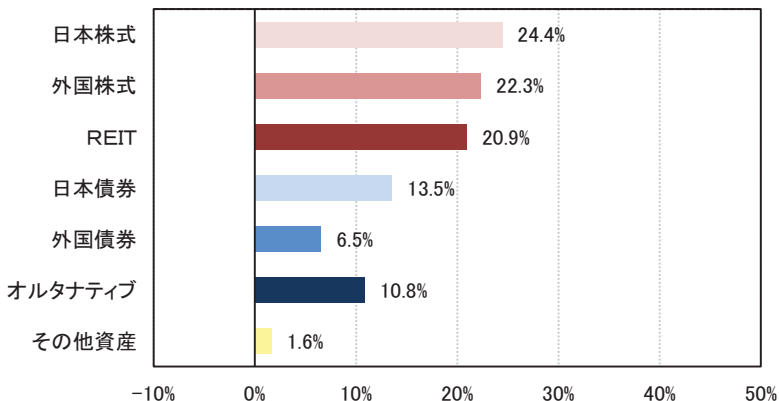
高リスク資産	資産	比率
14.0%	日本株式	5.0%
	外国株式	4.7%
	REIT	4.3%
低リスク資産	資産	比率
85.1%	日本債券	40.8%
	外国債券	19.7%
	オルタナティブ	24.6%

## 新光スマート・アロケーション・ファンド(安定成長型)資産構成



高リスク資産	資産	比率
42.1%	日本株式	15.3%
	外国株式	14.2%
	REIT	12.6%
低リスク資産	資産	比率
56.5%	日本債券	24.9%
	外国債券	12.0%
	オルタナティブ	19.6%

## 新光スマート・アロケーション・ファンド(成長型)資産構成



高リスク資産	資産	比率
67.6%	日本株式	24.4%
	外国株式	22.3%
	REIT	20.9%
低リスク資産	資産	比率
30.8%	日本債券	13.5%
	外国債券	6.5%
	オルタナティブ	10.8%

日本株式:新光日本株式変動抑制型マザーファンド

外国株式:新光外国株式変動抑制型マザーファンド

REIT:新光世界REITインデックスマザーファンド

日本債券:債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド

外国債券:新光外国債券マザーファンド(為替リスク抑制型)

オルタナティブ:新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド

・比率は各コースの純資産総額に対する比率です。

・比率は小数第2位を四捨五入した数字で合計が100%とならない場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



## 新光スマート・アロケーション・ファンド

(安定型)/(安定成長型)/(成長型)

愛称:さくらっぴ

2017年4月28日現在

### 各ファンド基準価額の要因分析

(安定型)

(単位:円)

要因	合計	小計	資産要因						信託報酬 その他	分配金
			日本株式	外国株式	REIT	日本債券	外国債券	オルタナティブ		
直近1か月間 (2017年4月1日 ~ 2017年4月28日)	42	52	10	4	5	18	13	1	▲10	-
設定来 (2015年3月30日 ~ 2017年4月28日)	▲301	▲22	7	▲5	▲14	213	▲137	▲88	▲279	0

(安定成長型)

(単位:円)

要因	合計	小計	資産要因						信託報酬 その他	分配金
			日本株式	外国株式	REIT	日本債券	外国債券	オルタナティブ		
直近1か月間 (2017年4月1日 ~ 2017年4月28日)	69	80	31	13	15	11	8	1	▲11	-
設定来 (2015年3月30日 ~ 2017年4月28日)	▲260	19	65	▲6	▲25	143	▲93	▲66	▲279	0

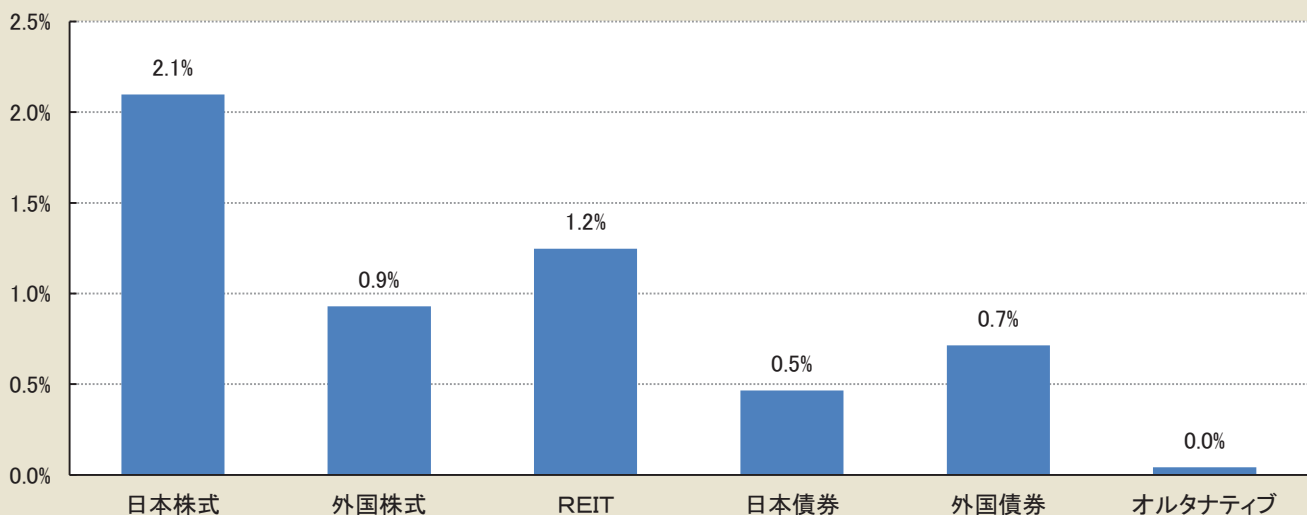
(成長型)

(単位:円)

要因	合計	小計	資産要因						信託報酬 その他	分配金
			日本株式	外国株式	REIT	日本債券	外国債券	オルタナティブ		
直近1か月間 (2017年4月1日 ~ 2017年4月28日)	95	106	49	20	25	6	5	0	▲11	-
設定来 (2015年3月30日 ~ 2017年4月28日)	▲130	141	141	8	1	76	▲55	▲29	▲271	0

- ・収益要因の計算は「簡便法」により行っておりますので、実際の数値とは異なるケースがあります。したがって、あくまで傾向を知るための目安としてお考えください。
- ・表中の金額は小数第1位を四捨五入して求めたものであり、各項目の合計と小計欄または合計欄の数値が一致しない場合があります。

### 各マザーファンドの基準価額の前月末比騰落率



日本株式:新光日本株式変動抑制型マザーファンド  
 外国株式:新光外国株式変動抑制型マザーファンド  
 REIT:新光世界REITインデックスマザーファンド  
 日本債券:債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンド  
 外国債券:新光外国債券マザーファンド(為替リスク抑制型)  
 オルタナティブ:新光グローバル・マクロ戦略マザーファンド

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



## 新光スマート・アロケーション・ファンド

(安定型)/(安定成長型)/(成長型)

愛称: さくらっぴ

2017年4月28日現在

### 月間の市況

#### 【日本株式市場】

日本株式市場は前月比で上昇しました。FRB(米連邦準備制度理事会)による資産縮小観測や緊迫化する北朝鮮情勢などが株安要因となったものの、仏大統領選挙の第1回投票で親EU(欧州連合)候補が首位となったことで政治リスクへの警戒感が和らいだ結果、月末にかけて上昇しました。

#### 【外国株式市場】

外国株式市場は前月比で上昇しました。FOMC(米連邦公開市場委員会)の議事要旨で今年後半の資産縮小開始が示唆されたことや、トランプ米政権の看板政策が相次いで暗礁に乗り上げるとの懸念からしばらくは上値の重い展開となりました。その後、仏大統領選挙の第1回投票結果への安心感が広がると、外国株式市場は月末にかけて上昇しました。

#### 【REIT市場】

REIT市場は前月比で上昇しました。米国の主要経済統計の悪化などを受けて米国の国債利回りが低下したためREIT市場は概ね堅調な値動きとなりました。その後、ECB(欧州中央銀行)の緩和縮小観測などを背景に米独の国債利回りが下げ止まると、REIT市場の上昇も一服しました。

#### 【日本債券市場】

日本債券市場は前月比で上昇しました。米国の政策期待後退などを背景に米国債券市場が上昇したことや、朝鮮半島情勢の緊迫化などを背景にリスク回避姿勢が強まったことが買い材料となりました。月末にかけてはECBの緩和縮小観測や欧州の政治リスクへの不安後退などから日本債券市場の上昇は一服しました。

#### 【外国債券市場】

外国債券市場は前月比で上昇しました。米国の主要経済統計に低調な内容が目立ったことに加え、税制改革やインフラ投資などトランプ米政権の看板政策の実現性などへの懸念から、外国債券市場は概ね堅調な値動きとなりました。

#### 【為替市場】

外国為替市場では、1ドル=112円台前半でスタートした米ドル/円相場は、FRBによる資産縮小観測を受けて株式市場に警戒感が広がったことに加え、朝鮮半島情勢の緊張や米国経済統計の悪化などを背景に半月ばにかけて円高ドル安が進行しました。月後半は、地政学リスクなどに対する警戒感がやや後退するなかで円安ドル高となり、1ドル=111円前半で4月末を迎えました。

### 月間の運用経過

(安定型)

○4月末の基準価額は前月比+42円の9,699円となりました。日本株式、外国株式、REIT、日本債券、外国債券、オルタナティブに投資する各マザーファンドがすべて基準価額にプラスに寄与する結果となりました。

○マザーファンドの合計組入比率は、平均して99%程度で推移しました。

(安定成長型)

○4月末の基準価額は前月比+69円の9,740円となりました。日本株式、外国株式、REIT、日本債券、外国債券、オルタナティブに投資する各マザーファンドがすべて基準価額にプラスに寄与する結果となりました。

○マザーファンドの合計組入比率は、平均して98%台前半で推移しました。

(成長型)

○4月末の基準価額は前月比+95円の9,870円となりました。日本株式、外国株式、REIT、日本債券、外国債券、オルタナティブに投資する各マザーファンドがすべて基準価額にプラスに寄与する結果となりました。

○マザーファンドの合計組入比率は、平均して98%台前半で推移しました。

### 今後の運用方針

○当ファンドは、国内外の株式、REITおよび債券などに実質的に分散投資をすることにより、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指すファンドです。

○今後の運用にあたっては、各マザーファンドの合計投資比率を高位に保ちます。各マザーファンドへの投資比率については、「高リスク資産」(日本株式、外国株式、REIT)、「低リスク資産」(日本債券、外国債券、オルタナティブ)へのリスク配分に基づき、各マザーファンドの値動きが与える影響度(=リスク寄与度)のバランスを勘案して決定します。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。

**新光スマート・アロケーション・ファンド**

(安定型)/(安定成長型)/(成長型)

愛称: さくらっぴ

**当資料のお取り扱いに関する注意事項**

- ※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
- ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。
- ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。
- ※購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

**投資信託のお申し込みの際の留意事項**

- 投資信託は、預金や保険契約ではなく、預金保険制度、保険契約者保護制度の対象ではありません。
  - 投資信託は登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の対象とはなりません。
  - 投資信託は、元本の保証はありません。
  - 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
  - 当資料はアセットマネジメントOneが作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 信頼できると考えられるデータなどに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。予告なく当資料の内容を変更する場合があります。



# 新光スマート・アロケーション・ファンド

(安定型)/(安定成長型)/(成長型)

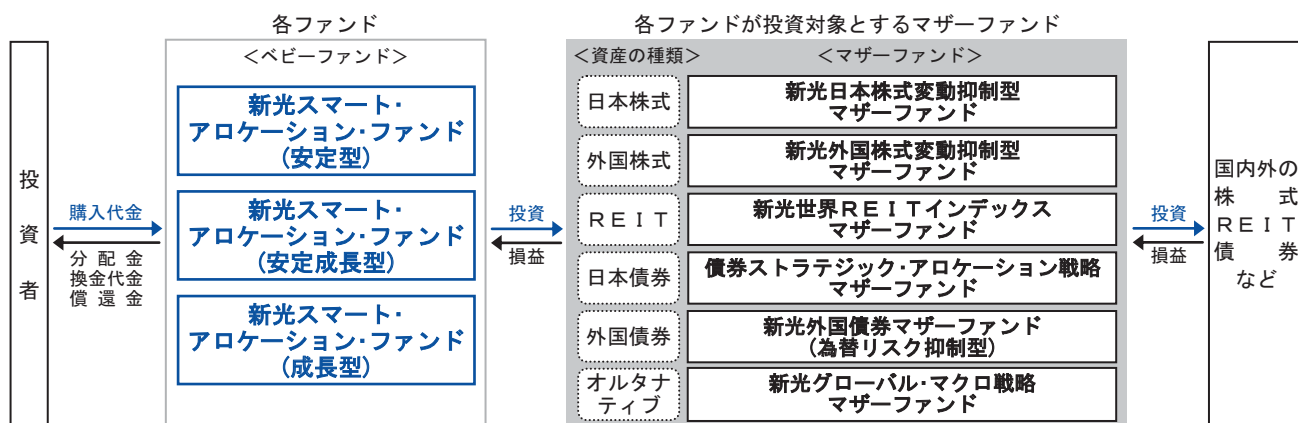
愛称:さくらっ

各ファンドは、主として内外の株式、債券、不動産投資信託などにマザーファンドを通じて投資します。実質的に組み入れた資産の値動きや信用状況の変化、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、各ファンドは元本が保証されているものではありません。

## ファンドの特色

### 1. わが国および海外の株式、不動産投資信託証券(以下「REIT」といいます。)および債券などに分散投資を行います。

- ◆各ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
- ◆マザーファンドを通じて、わが国および海外の株式、REITおよび債券などに実質的に投資することにより、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指します。
- ◆マザーファンドへの投資比率は、原則として高位を保ちます。
- ◆効率的な運用を行うことを目的として、株価指数先物取引、債券先物取引などを利用することがあります。



※債券ストラテジック・アロケーション戦略マザーファンドの投資対象には為替ヘッジ付外国債券を含みます。

### 2. 安定型、安定成長型、成長型の3つのファンドから選択できます。

- ◆投資者のリスク許容度に応じて、リスク配分が異なる3つのファンドから選択できます。

- 安定型** 投資信託財産の安定的な成長を重視した運用を行います。
- 安定成長型** 投資信託財産の着実な成長を重視した運用を行います。
- 成長型** 投資信託財産の中長期的な成長を重視した運用を行います。

- ◆各マザーファンドへの投資比率は、「高リスク資産」、「低リスク資産」へのリスク配分に基づき、各マザーファンドの値動きが与える影響度(=リスク寄与度)のバランスを勘案して決定します。

<各資産クラスへのリスク配分の目安>

	高リスク資産へのリスク配分	低リスク資産へのリスク配分
安定型	30%	70%
安定成長型	65%	35%
成長型	80%	20%

※リスクとは、ファンドの基準価額や各資産の価格変動の振れ幅のことをいいます。

※各資産のリスク特性に基づき、日本株式、外国株式、REITを投資対象とするマザーファンドを「高リスク資産」、日本債券、外国債券、オルタナティブを投資対象とするマザーファンドを「低リスク資産」に分類しています。各資産の分類は今後予告なく変更となる場合があります。

※日本債券には為替ヘッジ付外国債券を含みます。

※上記は各資産クラスへのリスク配分の目安であり、実際の各マザーファンドへの投資比率とは異なります。また、リスク配分の目安は今後予告なく変更となる場合があります。

- ◆各ファンド間においてスイッチングができる場合があります。

※スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なります。また、販売会社によっては一部のファンドのみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社でご確認ください。

各ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。



## 新光スマート・アロケーション・ファンド

(安定型)/(安定成長型)/(成長型)

愛称:さくらっぴ

### 3. 原則として、年4回(毎年3月、6月、9月、12月の各月20日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆毎決算期末の前営業日の基準価額に応じて、所定の金額の分配を目指します。  
※分配金額の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
- ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。
- ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



## 新光スマート・アロケーション・ファンド

(安定型)/(安定成長型)/(成長型)

愛称:さくらっぴ

### ファンドの主な投資リスク

各ファンドは、値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に実質的に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

資産配分リスク	各ファンドの実質資産配分において、配分比率が大きい資産の収益率が低下した場合や、一つあるいは複数またはすべての資産価値が下落する場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
REITの価格変動リスク	REITの保有不動産の評価の下落、REITの配当金の減少、企業体としてのREITに対する評価の悪化などの原因によりREITの価格が下落する場合があります。その影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、各ファンドが投資対象とする一部のマザーファンドにおいて、保有する外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資先の通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジを行うにあたり、円金利が当該通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
金利変動リスク	公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
信用リスク	有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
投資対象とするマザーファンドが用いる投資戦略に関するリスク	各ファンドは、有価証券への投資、および有価証券・為替などを原資産とする派生商品への投資に関してさまざまな投資戦略を用いるマザーファンドに投資を行います。このような投資戦略は、これら市場の市況動向と投資成果が必ずしも一致するものではありません。また、投資対象とする派生商品の原資産の価格が一定の範囲を上下した場合であっても、売買タイミングなどにより損失を被ることがあります。これらの場合には各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。





## 新光スマート・アロケーション・ファンド

(安定型)/(安定成長型)/(成長型)

愛称: さくらっ

お申込みメモ	
商品分類	追加型投信/内外/資産複合
購入単位	(当初元本1口=1円) 購入単位は販売会社またはお申込コースにより異なります。 各ファンドのお申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2コースがあります。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(各ファンドの基準価額は1万円当たりで表示)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
スイッチング	販売会社・委託会社の休業日および購入・換金申込不可日を除き、いつでもお申し込みできます。 ・スイッチング価額: 購入価額/換金価額と同じ ※スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。
購入・換金申込不可日	以下に定める日には、購入・換金・スイッチングのお申し込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金・スイッチングのお申し込みを取り消す場合があります。
信託期間	2025年3月19日まで(2015年3月30日設定)
繰上償還	各ファンドの受益権の総口数が30億口を下回った場合などには、繰上償還することがあります。
決算日	毎年3月、6月、9月、12月の各月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年4回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。 ※「分配金再投資コース」を選択された場合の分配金(税引後)は自動的に無手数料で全額再投資されます。
課税関係	収益分配時の普通分配金ならびに換金時・スイッチング時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。各ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。少額投資非課税制度「愛称: NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称: ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。

ファンドの費用	
お客さまが直接的に負担する費用	
購入時	購入時手数料 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 <b>3.24%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た額となります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
換金時	信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し <b>0.3%</b> を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。
スイッチング時	スイッチング手数料 購入時手数料の上限率の範囲内で、販売会社がそれぞれ独自に定めるスイッチング手数料率をスイッチング価額に乘じて得た額となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※スイッチングの際には、別途換金時と同様の費用、税金がかかります。
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用	
保有期間中	運用管理費用(信託報酬) 日々のファンドの純資産総額に <b>年率1.458%(税抜1.35%)</b> を乗じて得た額とします。 ※ファンドが実質的に投資対象とする上場不動産投資信託証券(REIT)および上場投資信託証券(ETF)については、市場の需給により価格が形成されるため、その費用を表示することができません。
	その他の費用・手数料 監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、先物取引・オプション取引などに要する費用などを、その都度(監査報酬は日々)、投資信託財産が負担します。 ※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

◎詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)、運用報告書などでご確認ください。

◎購入のお申し込みの際は、販売会社からお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただき、ご自身でご判断ください。

### 委託会社、その他の関係法人

- 委託会社: アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会  
ファンドの運用の指図などを行います。
- 受託会社: みずほ信託銀行株式会社 ファンドの財産の保管および管理などを行います。
- 販売会社: 募集・販売の取り扱い、投資信託説明書(目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

アセットマネジメントOne株式会社 コールセンター 0120-104-694 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時です。)  
インターネット ホームページ <http://www.am-one.co.jp/>



## 新光スマート・アロケーション・ファンド

(安定型)/(安定成長型)/(成長型)

愛称: さくらっぴ

### 販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	日本証券業協会
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	日本証券業協会
株式会社第三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	日本証券業協会
株式会社東京都民銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第37号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社東邦銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第7号	日本証券業協会
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	日本証券業協会

この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

(順不同)



# 新光スマート・アロケーション・ファンド

(安定型)/(安定成長型)/(成長型)

愛称: さくらっぴ

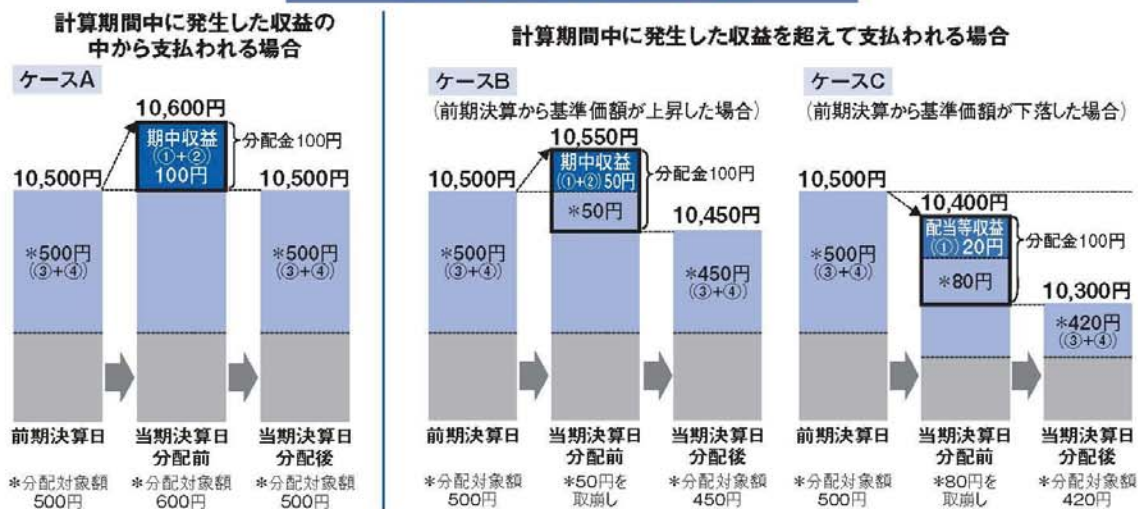
## 収益分配金に関する留意事項

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金と基準価額の関係(イメージ)



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次のとおりとなります。

ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差 0円 = 100円  
 ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円  
 ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

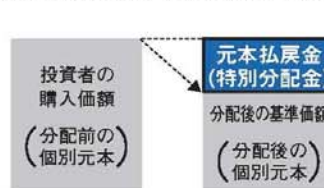
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払い戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
 元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。